

平成21年度 第1回米子市防災会議録（概要）

会議名

平成21年度 第1回米子市防災会議

開催年月日時

平成22年2月17日（水）10：00～11：20

開催場所

米子市役所本庁舎5階「議会第2会議室」

防災会議委員数 27名（現在数）

出席委員（敬称略、名簿記載順）25名

会長（米子市長）・野坂康夫、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長・日野和弘、国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長・藤原博昭、第八管区海上保安本部境海上保安部長（代理）警備救難課長・池上克浩、陸上自衛隊第8普通科連隊長（代理）副連隊長・弘川慶太、鳥取県西部総合事務所県民局長・岡村俊作、鳥取県米子警察署長（代理）警備課長・加藤研一、米子市（副市長）・角 博明、米子市（総務部長）・亀井紀成、米子市教育委員会教育長（代理）参事・村井 正、米子市水道局長（代理）計画課課長補佐・金田眞吾、米子市消防団団長・安田吾朗、鳥取県西部広域行政管理組合消防局米子消防署長・内田幸治、(社)鳥取県西部医師会会長（代理）事務長・中井俊一、西日本旅客鉄道(株)米子支社長（代理）総務企画課長代理・石川達夫、日本放送協会鳥取放送局長（代理）副局長・大久保達也、日本通運(株)米子支店長（代理）次長・深田幸孝、(株)N T T西日本中国米子支店長・山本四郎、中国電力(株)米子営業所長（代理）配電課長・恩田賢一、(株)山陰放送テレビ総局長・大沢 忍、米子瓦斯(株)社長・宇野松人、西日本高速道路(株)中国支社米子管理事務所長・花田祐昌、(社)米子市社会福祉協議会会長・後藤 巖、米子市ボランティア協議会会長・中川容子、米子市女性団体連絡協議会会長・田中美智子

欠席委員（敬称略）2名

米子市自治連合会会長 足芝忠夫

(株)中海テレビ専務取締役・高橋孝之

出席職員（事務局）4名

防災安全課長・山西高史、防災安全課長補佐・矢倉博史、防災安全課主任・遠藤浩徳、防災安全課主任・松原浩

（次へ続く）

【 1 】開会

山西高史・防災安全課長により開会宣言。

【 2 】会長あいさつ

米子市防災会議会長である野坂米子市長が、以下の旨のあいさつを行った。

「近年は、全国的に記録的に大雨による浸水、土砂災害などといった自然災害が発生しています。幸い本市においては、昨年中は甚大な被害を被るような災害は発生しておりませんが、やはり災害はいつ襲ってくるか分からず、災害に対する準備を整えておかなければなりません。

本計画に関する会議は、平成17年3月に旧米子市と旧淀江町が合併し新米子市となり、初めての会議であり、新市としての災害予防・災害応急対策などをより整備し、防災体制をより強化していく必要があると感じるところです。

本日の会議では、米子市地域防災計画の中の風水害対策計画、震災対策計画等の策定について協議していくとともに委員の皆様には色々作業をお願いすることになると思いますが、委員の皆様のご協力とご理解をお願いし、挨拶に代えさせていただきます。」

【 3 】防災会議委員の紹介

山西高史・防災安全課長が、今回の会議に出席している米子市防災会議委員（27名）について紹介を行った。

【 4 】議事

当防災会議会長である野坂米子市長が議長を務め、議事の進行を行い、また当防災会議事務局の矢倉博史・防災安全課長補佐が下記の議事項目について、下記の旨の説明を行った。

（ 1 ）災害対策基本法による災害、防災会議の位置付けについて

- ・災害対策基本法第2条第1項に規定されている、「災害」についての定義の説明を行った。
- ・災害対策基本法第16条第1項・同法同条第5項に規定されている「市町村防災会議」等についての説明を行った。
- ・災害対策基本法第42条第1項・同法同条第2項に規定されている「地域防災計画」の位置付け、定義についての説明を行った。

（ 2 ）米子市地域防災計画案に対する説明について

初めに当計画の主な修正点或いは新規記載した事項について
(次へ続く)

- ・この度の米子市地域防災計画は、旧来の米子市地域防災計画の震災対策編と同計画風水害等対策編に共通する部分を「共通対策計画」として一本化したこと
- ・近年の災害事象に照らし、避難勧告、避難指示を的確に行うため、避難勧告の基準について、鳥取県地域防災計画を参照し記載したこと
- ・災害時要援護者支援について、本市の同支援策の現状について、現在庁内における要援護者システムの構築等を行っていること
- ・洪水ハザードマップについて現在データを整理しており、今年度データ集計を終了し、来年度、洪水ハザードマップを世帯向けに配布予定であること
- ・危険物等災害対策計画において、硫化水素事案に対する対応マニュアルを新規記載したこと

の解説を行った。（質疑なし）

次に、当会議を開催するにあたり、同計画案を会議委員に配布し、事前意見として挙げられた事項についてそれぞれ回答を行った。

事前意見について、

別添事前意見概要のとおり

（以上で、事務局からの説明は終了。）

『質疑応答等』

（花田委員） 第1章総則の関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱及び市民・事業所のとるべき措置4の指定行政機関（10）西日本高速道路株式会社の役割について、当社は、米子、津山両営業所に5、6台散水車を有しており、災害時に給水活動ができます。よって、当社における措置といたしまして「散水車による給水業務」を加えていただきたい。

（事務局） 了

（宇野委員） この計画案は米子市が動くためのマニュアルであるように感じ、市民が具体的にどのように動くのか明記されていない。災害時に市民がどのように動けば良いのか具体的な記載をして欲しい。

（事務局） 当地域防災計画の位置付けについては、法に規定されていますが、いわば大綱的なものであります。

市民の皆様に対してましては、米子市ホームページの防災啓発を今後改定する等、防災に関して分かりやすいものにするよう努めてまいりたいと考えます。

（藤原委員） 国土交通省日野川河川事務所ですが、海上災害等対策計画の第3節河川、湖沼等の水質汚濁時の応急対策計画につきまして、日野川水

（次へ続く）

系水質汚濁防止に関する緊急連絡網を整備しておりますので、そのチャートを掲載していただきたい。また水防法により要援護者施設の位置、施設名等を計画に明記しなければならないとあるが、この計画案に当該施設は掲載されているのか。

(事務局) 初めに水質汚濁の関係のフローチャートにつきましては、計画案に盛り込む形で検討したいと考えます。

また要援護者施設の掲載につきましては、現在ハザードマップを作成中であり、この度の計画に掲載することはできておりませんが、その辺りはデータ処理ができ次第掲載したいと考えます。

(藤原委員) 当方でも地域想定の見直しをしているところであり、今後調整、協力させていただきたい。

(事務局) 日野川河川事務所からは、ハザードマップ作成に関しまして、現在、浸水想定区域の施設データ等を頂くよう調整中でございます。今後とも協力していただくようお願いいたします。

(藤原委員) 了

(内田委員) 危険物等災害対策計画の第1節1鳥取県西部圏域危険物等事故対策協議会はすでに存在していない協議会ですので、削除をお願いします。

(事務局) 了

(宇野委員) 当該計画のデータベース化は予定しているか否か

(事務局) 予定しております。また当該計画案につきましては、米子市ホームページに掲載し、パブリックコメントを求める予定としておりますし、計画案策定後につきましても、米子市ホームページに掲載予定としております。

(以上で、委員からの質疑が終了)

(3) その他

(事務局) 今後の予定について、この度の会議意見を踏まえ、パブリックコメントを求め、第2回防災会議に諮ること、第2回防災会議を本年5月に予定しており、日程が決まり次第文書にて通知する旨を説明した。

(質疑等なし)

【5】閉会

以上